

令和7年7月15日

回 答 書

大田区青色防犯パトロール業務委託の公募型プロポーザルに関する質問に以下のとおり回答いたします。

質 問 内 容	回 答
(1)休憩については、4台運用で時間帯をズラしての休憩なのか、それとも4台同時に休憩なのか、またおおよその休憩時間は何時から何時までを想定しているのか教えてください。	同時に4台ではなく、午前11時から午後1時までの間に1時間、2台ずつ休憩をとっていただくことを想定しています。
(2) 区が貸与して頂ける車両については小型乗用車か軽自動車のどちらでしょうか？また、車両保険（任意保険）については受託者で保険加入義務などの記載がありません。事故の場合の責任は受託者であるので保険加入は必須と考えますがどうでしょうか？	自家用軽四輪乗用車2台・自家用軽四輪貨物自動車2台の計4台です。 任意保険については、区で対人無制限・対物1事故につき200万（免責金額なし）に加入しています。受託者が事故を発生させた場合は、区の保険を適用し、超過分は受託者側に請求いたします。 また、区では人身傷害（搭乗者傷害）や車両保険には加入していませんので、受託者の責任において対応いたします。 保険加入の要不要については受託者にお任せします。
(3) 万が一の車両事故（人身/物損）は受託者が全て責任を負うと記載されていますが、修理中の代車等の用意についてはどのように対処したら宜しいでしょうか？青パト仕様の車両はレンタカーはありませんので教えてください。	青パトの代車は用意しておりません。修理中は徒歩によるパトロールか、運行可能な青パトに分乗して、区内全域をパトロールすることを想定しています。なお、受託者の運行中に事故が発生し、仕様書で定めたパトロールが実施できなくなった場合、委託料を減額することがあります。詳細は選定後の協議によるものとします。

<p>(4) 車両に積載している装備一式の記載が全くありませんが、消火器、AED、救急箱や立入禁止処置を可能とするカラーコーン、バーなどの装備品は積載されていますか？</p>	<p>記載されている装備品は、車両には積載しておりません。</p>
<p>(5) 車両清掃について、清掃用具一式は受託者で用意すべきでしょうか？</p>	<p>本庁舎の地下に洗車スペースがあり、洗車に必要な基本用具は揃っております。それ以外で受託者が必要と判断したものについては、受託者の負担で用意していただくことになります。</p>
<p>(6) 車両にはシガーソケットが付いていますか？</p>	<p>シガーソケットは付いていますが、ドライブレコーダー等で全て使用しております。</p>
<p>(7) 車両搭載のドライブレコーダーの有・無並びに有りの場合の運用について。区からの貸与車両なので受託者は基本触らない/動画を確認出来ないといった感じでしょうか？</p>	<p>ドライブレコーダーは搭載しています。映像の確認は個人情報保護の観点から区の職員が行いますので、受託者が操作することは原則ないと考えています。</p>
<p>(8) 警視庁から交付を受けたパトロール実施者証については、青色防犯パトロール講習だと思いますが、これについては区が窓口として講習日程など調整して頂けるのか？それとも受託者が所轄警察に直接申請するのかを教えてください。</p>	<p>講習及びパトロール実施者名簿の提出については、区が窓口になって所管警察に申請します。</p>
<p>(9) 仕様書上では毎月5日に月報として報告となっておりますが、他区においては日々の業務報告書を毎日メール送信しています。他区と同様な体制でも宜しいでしょうか？</p>	<p>日報については毎日メールでご提出いただき、月報については、原則翌月5日までに書面にて提出していただきます。</p>

<p>(10) 仕様書の 11 警備員の要件 (1) の部分について、具体的には、警備業法第 23 条に基づく検定のうち、「施設警備業務検定 1 級もしくは 2 級の資格を有する者」と考えて良いでしょうか。</p>	<p>(10) (11) の質問を受けて、仕様書 (案) の「11 警備員の要件」については以下に差し替えます。</p> <p>11 警備員</p> <p>(1) 従事する警備員は警備業法第 2 条第 1 項第 1 号の業務に従事するに相応しい者であること。なお、受託者は警備員に対し、警備業法施行規則第 38 条で定められた必要な警備員教育を受講させるとともに、警備員に関する情報 (氏名、生年月日、警備業関係の資格の有無、警備業務に従事した経歴に関する事項等) をあらかじめ区に提出すること。</p>
<p>(11) 仕様書の 11 警備員の要件 (2) の部分について、社内規定による社内資格の意味が分かりません。「当該業務に従事する警備員は、警備業法第 21 条第 1 項に規定する、警備員教育 (新任教育及び現任教育) を受講しなければならない」という事でよろしいでしょうか。</p>	<p>(2) 受託者は、本業務の遂行に十分に対応できる心身ともに健康な警備員を配置すること。</p> <p>(3) 受託者は、普通自動免許取得後、3 年以上を経過し、かつ運転技術に長けた警備員を配置すること。</p> <p>(4) 受託者は、年齢が 20 代から 60 代で、遵法精神に長けた警備員を配置すること。</p> <p>(5) 受託者は、業務上支障のある場合を除き、業務中の警備員に対して、区民等から身分等の提示を求められたときは、委託元である担当課名、受託者名、警備員の氏名等を告げさせること。</p>

担当部署 大田区総務部防災危機管理課生活安全担当